



ちば「炎の仲間」

発行
 一般社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
 TEL 043-246-1725
 FAX 043-243-6781
 E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp
 http://www.chibalpg.or.jp
毎月10日は保安の日

1月定例 理事会を開催

【会長あいさつ要旨】

今年の干支は「羊」ですが、群れをなす羊は、家族の健康を示し、いつまでも仲良く平和に暮らすことを意味しているようですが、これまでの羊年の出来事を見ますと、48年前には「第3次中東戦争が勃発」、24年前は「多国籍軍がイラクを空爆」、12年前は「フセイン政権が崩壊」するなど、中東情勢に変化が起きていることが特徴のようです。

国では、電力小売全面自由化に続き、「ガスシステム改革」の検討を進めており、平成29年を目途に都市ガス小売全面自由化を予定しています。自由化の波がLPガス業界にどのような影響を及ぼすのか、非常に危惧されるところでありますが、今まで以上に保安の徹底、ガス料金の透明化や販売方法の検討など、消費者に対するサービスの向上が求められています。

協会としては、LPガス発電機やGHPの常設といった災害対策等を通じて需要開発を推進するとともに、中核充てん所を中心とする非常時におけるLPガスの安定供給体制の構築等、一丸となって消費者の安心・安全な生活の提供に取り組んで参りますので、より一層の御理解、御協力をお願いいたします。

【県産業保安課あいさつ要旨】

昨年実施しました「高圧ガス保安大会」及び「高圧ガス輸送車等防災訓練」等の行事につきましては、皆様の御支援、御協力により無事成功裡に終了いたしました。改めてお礼申し上げます。

LPガスは、東日本大震災において、災害に強いエネルギーとしてあらためて認知されております。

一方、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波対策として、容器の転倒防止措置の強化やガス放出防止機器導入の一層の推進が求められておりますので、会員の方々への指導や、一般消費者に対する啓発などをお願いいた

平成26年度第4回定例理事会が去る、1月23日(金)午後3時30分からオークラ千葉ホテルにおいて開催されました。

なお、議事は全て原案どおり可決承認されました。

します。
 県内の消費者に係るLPガス事故は、昨年8件発生し、6名の負傷者がでしております。

今後、皆様におかれましては、消費設備などの点検・調査やガス器具の安全な使用方法等についての周知を徹底し、事故防止に努めていただきたいと思います。

また、液化石油ガス製造所に係る事故では、昨年10月に、市川市内のオートガススタンドにおいて爆発火災が発生し、5名の方が負傷しております。

充てん所やオートガススタンドなどの関係者におかれましては、検査や工事に際しては、検査会社等と作業内容について事前に十分打合せを行うとともに、作業に立ち会い、保安の確保に万全を期してくださるようお願いいたします。

【議事概要】

議題1 第2期予算の執行状況と補正予算について (審議事項)
 予算の執行状況(決算見込)並びに補正予算(案)を資料に基づき説明し、承認されました。

議題2 執行理事(各委員会)報告について (報告事項)
 総務・広報・相談所・保安・流通・需要開発・スタンド・青年委員会の本年度の各委員会事業について各担当副会長より報告がされました。

議題3 改定：災害対策マニュアルについて (審議事項)
 東日本大震災では千葉県でも津波や液状化により甚大な被害を受けたことから、本年度の総務委員会事業として平成17年度に千葉県協会で策定した「災害対策マニュアル」の改訂を進めておりました。

標記改訂マニュアルは、組織編(災害時の組織体制)と設備編(LPガス設備(供給設備・消費設備)の災害対策)とで構成しています。

組織編は、平成26年度に会員の皆様にご理解とご協力を頂き実施した「消費者世帯数調査」等の事前対策から、本部(協会)と現地対策本部(支部)の役割を定めています。

設備編では、LPガス販売所、LPガス貯蔵施設、LPガス供給設備並びにLPガス消費設備の順で各設備の災害対策方針を示し、これらをチェックシートにまとめ、事前準備状況を確認できるようにしました。

また、以下についてを今後の課題として総務委員会で検討及び見直しを進めていくことが決議されたことをご報告致します。

【今後の課題】

- 会員…情報発信の重要性の周知
- 支部…体制整備、協定見直し等市町村との連携
- 緊急点検の体制
- LPガス業界独自の防災訓練(中核充てん所稼働訓練との協同)

議題4 平成26年度LPガス使用状況について(報告事項)
 事務局より資料に基づき報告しました。

お知らせメールの配信中!!

平成26年9月26日(金)から「お知らせメール」の配信をスタートさせ、現在71者(者)に対し第5号まで配信しました。

今後も「お知らせメール」にて会報に掲載した内容以外にも最新情報を配信していきますので、これから登録を希望される方は必要事項を記入し、下記アドレスまでご連絡お待ちしております。

『kouhou@chibalpg.or.jp』

次の内容を必ず記載して、送信をお願い致します。

- ・件名：お知らせメール希望
- ・内容：支部名、事業所名、担当者名、連絡先(TEL)

業界最新情報は協会HPの活動便りから!

お知らせ **CHIBAちば** コーナー 千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室

日頃から保安行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

県からの連絡事項は次のとおりです。

1 平成26年の液化石油ガス事故情報(速報)について

(1) 液化石油ガス一般消費者等の事故

県内で発生した液化石油ガス事故は8件発生し、負傷者は6人(軽傷)でした。

事故原因の内訳は消費者不注意が5件、設備不良が1件、他工事業者が1件、原因不明が1件でした。

負傷者が発生した事故は、

- ① ガスストーブの低圧ホースとヒューズ機構付きでない壁コンセントガス栓との接続不良(負傷者3人)
- ② 瞬間湯沸器の点火作業の繰り返し(負傷者1人)
- ③ 風呂釜の末端ガス栓と金属フレキシブルホース接続部のねじ込み継手(ニップル)の腐食(負傷者1人)
- ④ 業務用燃焼器具の取扱いミス(負傷者1人)

等による漏えい爆発・火災でした。

類似事故の再発防止のため、各販売事業者におかれましては、一般消費者に対して安全な消費機器・ガス栓への交換促進と業務用消費者に対して同燃焼器具の取扱説明書で、正しい使い方等の周知をお願いします。

(2) 高圧ガス保安法(液化石油ガス保安規則関係)の事故

県内で発生した高圧ガス保安法(液化石油ガス保安規則関係)の事故は次の1件でした。

県内の液化石油ガススタンドにおいて、保安検査事前検査における検査事業者が地下貯槽の開放検査準備中、貯槽内に水を注入し残ガスの

燃焼処理を行った後、貯槽のマンホールを外そうとした際に爆発火災が発生し、5名の方が負傷しました。

平成26年10月14日付け産保第1868号で千葉県LPガス協会に下記の事項に留意して、貯槽等の開放時の安全確保について万全を期されるようお願いしました。

- ① 貯槽等を開放するときには残ガスの処理を十分に行うこと。
- ② 可燃性ガスのガス設備の修理や開放等においては、着火源となり得るものを持ち込まないこと。

なお、事故発生施設の管理者及び貯槽開放検査等の現場作業管理者である検査事業者に対して、事故原因の究明を求めているところであります。

については、製造事業者として、貯槽開放検査等の準備に要する時間や事前検査の各作業工程の内容を検査事業者と事前に十分打合せを行い、事前検査当日の作業内容を把握し、保安の確保に努めるようお願いいたします。

(3) 高圧ガス保安法(液化石油ガス容器の喪失・盗難関係)の事故

県内での液化石油ガス容器の喪失・盗難事故は12件を数え、前年(15件)より減少しましたが、相変わらず高止まり状況です。

液化石油ガス容器盗難・喪失事故の発生場所としては、公民館5件(41.7%)、民家(空き家)2件(16.7%)、空店舗2件(16.7%)、事務所1件(8.3%)、ペンション1件(8.3%)、工事現場1件(8.3%)でした。

液化石油ガス容器盗難等防止のため、販売事業者、保安機関による顧客への注意喚起と巡回強化等をお願いします。

2 降積雪期における防災態勢の強化の要請について

経済産業省は、液化石油ガス販売事業者及び保安機関(以下「事業者等」という。)に対して降積雪期

における防災態勢の強化について要請するとともに、県に対して事業者等に対する指導を求めています。これを受けて県では、一般社団法人千葉県LPガス協会に平成27年1月5日付け産保第2568号で周知をお願いしたところです。

事業者等におかれましては、液化石油ガスに係る災害防止の観点から下記の保安の確保に関する対応をお願いします。

- ① 降積雪に係る気象情報等に注意を払い、検針、容器交換及び定期点検等の際に供給設備周辺の積雪状況の把握に努め、積雪、落雪及び雪下ろし等除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、破損が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
- ② 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉塞により一酸化炭素中毒が発生するおそれがあるため、一般消費者等に対して、機器の点検及び換気等に十分注意するよう周知する等の対策を適切に実施すること。

3 液化石油ガス販売事業者及び保安業務実施状況報告の提出について

液化石油ガス販売事業者及び保安機関は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第132条の規定により、毎事業年度経過後三か月以内に事業所に関する事項を県産業保安課へ報告するよう、よろしくをお願いします。

なお、事業報告書の様式につきましては、県産業保安課ホームページの液石法に係る手続き又は一般社団法人千葉県LPガス協会ホームページの報告・申請書類からダウンロードしてください。

災害対策チェックシートのご活用を!

(改訂: 災害対策マニュアル)

当協会では、平成27年1月23日に開催された理事会において「改訂: 災害対策マニュアル」を策定しました。(本紙第1面参照)

設備編を要約したものをチェックシートにまとめましたので、会員各位においては、各設備毎に事前準備をお願いいたしたく、下表を掲載することと致しました。災害は、いつ起こるか解りませんので、是非ご活用ください。なお、詳細の説明は後日、保安講習会等の場で行います。

LPガス設備(供給設備・消費設備)の災害対策チェックシート

各々に法律基準があるLPガス設備は、その基準を遵守することを基本とします。このチェックシートでは、地震・津波及び液状化に対する対策に特化して、LPガス設備に対する災害対策の準備が出来ているかについてチェックするものです。従って、LP法に技術基準のあるものは、その条文を記載しますので参考にしてください。

1 LPガス販売所の災害対策	
①	災害時に備え、事業継続計画(BCP)を立案していますか。
②	家族、従業員の安否確認及び非常招集方法を定めていますか。
③	販売所の耐震診断の実施、地震保険に加入はされていますか。
④	販売所内の電子機器等や台帳類の保管場所等の転倒防止措置をしていますか。
⑤	台帳類のデータをバックアップして、年に1回更新措置をされていますか。
⑥	災害時の応急対応・供給の順序を決めておく等の準備は出来ていますか。
⑦	災害に強いLPガスをPRしていますか。
2 LPガス貯蔵施設の災害対策	
①	貯蔵施設は、LP法規則第14条の基準を満たしていますか。
②	貯蔵設備は、LP法規則第18条又は同第53条の基準を満たしていますか。
③	ヘッジのあるものは、その補強及び逆流防止機構があるものを使用していますか。
3 LPガス供給設備の災害対策(LP法規則第18条、第19条及び第54条)	
3-1 充てん容器の転倒等防止策(LP法規則例示基準の9.)	
①	容器の鎖又はベルトの二重掛けの推進をしていますか。
3-2 容器周り等の対策	
①	容器底部の腐食防止措置を推進していますか。
②	落下物から容器を保護するための措置(プロテクター等)をしていますか。
③	ガス放出防止型高圧ホースの設置を推進していますか。
④	ガス放出防止器の設置を推進していますか。
3-3 バルブ供給設備	
①	LP法規則第19条又は同第54条を遵守していますか。
3-4 供給管の折損対策	
①	適切な間隔で供給管の支持が強化されていますか。
②	過去の地震や津波履歴をハザードマップで確認していますか。
③	折損対策としてフレキシ管やポリエチレン管を用いていますか。
4 LPガス消費設備の対策(LP法第35条の5、同法規則第44条)	
①	燃焼器の安全な使用方法の周知をしていますか。
②	元栓閉止の励行をしていますか。
③	安全機能付の燃焼器への買い換え促進を図っていますか。

平成26年度 国家試験が終了

高圧ガス保安協会千葉県試験事務所

平成26年11月9日(日)に実施された高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験等の合格発表が平成27年1月5日(月)に行われました。

県内受付数は、3,052名で受験者数は2,741名、合格者は813名でした。

なお、合格率は、下表のとおりでした。

試験の種類	科目の区分	合格率	
		全国	千葉
乙種化学	全科目受験	9.39%	5.14%
	科目免除	40.48%	38.13%
	計	20.82%	19.25%
丙種化学(液石)	全科目受験	7.24%	7.69%
	科目免除	60.65%	45.24%
	計	25.20%	19.55%
丙種化学(特別)	全科目受験	9.09%	4.84%
	科目免除	36.79%	36.63%
	計	23.89%	23.75%
乙種機械	全科目受験	6.60%	6.41%
	科目免除	43.99%	34.81%
	計	18.03%	14.99%
第二種冷凍機械	全科目受験	16.55%	21.27%
	科目免除	71.04%	71.08%
	計	29.61%	34.87%
第三種冷凍機械	全科目受験	19.00%	22.06%
	科目免除	49.37%	49.23%
	計	23.95%	27.97%
第一種販売	全科目受験	48.07%	47.32%
	科目免除	85.24%	80.77%
	計	56.89%	53.62%
第二種販売	全科目受験	43.03%	48.53%
	科目免除	88.97%	90.63%
	計	64.03%	68.94%
合計	全科目受験	19.64%	18.17%
	科目免除	58.84%	49.85%
	計	32.51%	29.57%
液化筆記	全科目受験	45.32%	44.00%
石油ガス設備士	全科目受験	75.25%	90.91%
技師	筆記免除	71.58%	-
合計	計	74.75%	90.91%

※ 全科目免除者に係る集計は除いています。

「LPガス業界の未来を切り拓く！」 第1回セミナーを開催

協会では、平成27年1月23日(金)にオークラ千葉ホテルにおいて「LPガス業界の未来を切り拓く！」セミナー4回シリーズの第1回目を開催しました。

当協会藤森事務局長が協会での30年間の経験から、今、お話ししておきたいこととして次のような内容を説明し、次回第2回から第4回の伊藤敏憲氏にバトンタッチしました。

- 昭和62年 会報「ちば炎の仲間」発刊開始
- 昭和63年 全国に先駆け消費者相談所を開設
- 平成11年 「顧客切替に関する申し合せ書」を作成
- 平成12年 14条書面を兼ねた契約書を作成

- 平成15年 FS事業を実施
集約化の可能性(～16年)
事業外収入の必要性
例) リフォーム
- 平成15年 構造改善事業を実施
お客様との接点強化
少子高齢化対策(～19年)
- 平成17年 ガラストップコンロ補助金活用リース(～18年)
リース終了後の所有権移転と5年間保証
これらの事業を振り返り、平成26年4月1日に閣議決定した「第4次

エネルギー基本計画」で指摘された次の項目についての対応策としての考え方のキーワードを示しました。

- 1 LPガスの料金透明化
 - 2 「最後の砦」となるため、備蓄の着実な実施や中核充てん所の設備強化などの供給体制の強靱化
 - 3 定置用燃料電池(エネファーム等)の普及・拡大
- ・対策のキーワード
- 1 少子高齢化社会の進行
 - 2 価値観・絆

次回以降のセミナー

講師: 伊藤 敏憲氏

(株)伊藤リサーチ・アンド・アドバイザー
代表取締役兼アナリスト

- 2/4 LPガス業界の現状と課題
- 2/24 LPガス料金(制度と料金メニュー)
- 3/12 経営者の資質について

『千葉県を巻き込んでの大掛かりなコント』
 イベントへのオファーをお待ちしています
 香取支部 平山燃料株式会社 平山聡



「2008年夏、日本のダンスシーンに彗星の如く現れたスーパーユニット“オミザイル”。ガス業界が需要期を迎える頃、ヤツラがピクニック気分で作ってきた…。“オミザイルTRIBEパーフェクトイヤー2015”本日、ちば炎の仲間2月号に満を持して、日本一へタなダンスユニット“オミザイル”見参！」

地域活性化のため、ダンス経験ゼロの商人たちが集まり、人気グループの名前をもじって結成されたオッサン集団…それがオミザイル。

活動範囲は香取地区だけに留まらず、海匝や木更津、時にはLPガス協会青年部全国大会(千葉大会)でもパフォーマンスしていました。

いまだに踊りが上手くならない彼らですが「オッサンたちが真剣に遊べば町が元気になる！」をスローガンに、演出・汗・作り笑顔だけを武器に加齢なる舞いを見せてくれます。

チビザイルや小見姫ガールズなどの派生ユニットも誕生させ、目標は大きく「本家との夢の競演」と言っていますが、今のところ一歩も近づいて

ないご様子…。
 続いて「子供たちの笑顔創出大作戦！」として送り込まれたのが、劇団オミザイルのメンバーからなるご当地ヒーロー“ふるさと戦隊カトレンジャーZ”。

香取市合併前の旧市町の名を宿した4人の戦士で、決めゼリフなども超ローカル。

お腹ポッコリのため時々ゆるキャラに間違われますが、テーマソングもあり、都内や千葉・松戸などに出没し、しっかり香取市をPRしています。

そして昨年、ついに秘密兵器のチビ

レンジャーを投入。
 「説明しよう…チビレンジャーとは、カトレンジャーZがピンチになるとやってくる香取市の妖精なのだ！尚、おやつをあげないと助けてくれないのでR。」

ちなみに、先ほどのオミザイルとカトレンジャーZ、大人の事情で同じステージに立つことはない。

これらを商工会や自治体ではなく、燃料屋の2人が勝手にやっています(笑)。

クオリティーの低さにご愛嬌、協会員の皆さんオファーお待ちしております！



酒と肴



みなさん、暮れからお正月と飲む機会が多かったと思います。

私も何度か忘年会、新年会とありました。そこで、いろいろな種類のアルコールを飲んできて酒肴とは何だろうと考えてみました。肴とは飲酒の悪影響を軽減するために効果がある、また、良質のたんぱく質を同時に摂取することで、アルコールの吸収が穏やかになるとされる。など書いてあります。

普段、私などは、お酒を飲みながら何を食べているのだろう。

そこで、まずはビール、昔からビールに枝豆。ビアガーデンなどの定番です。個人的にはピザにも合うと思

います。後は、たぶん健康的ではないでしょうが、焼き肉に大ジョッキのビール、お好み焼き、意外とビールにはいろいろ合うと思います。

日本酒、歌にありました。お酒は温めの燗がいい、肴は炙った鳥賊でいい。そのまま飲めば酒そのものの味わい温めてやるにつれて香りが開いて、味も変わる。酒の質にもよりますが、ひと肌なら優しく甘く、温めの燗なら香りも味もほど良く広がり、もう少し熱くすれば締りのある味になり、さらに熱燗にすれば味に切れが出ると最近読んだ本に書いてありました。私は日本酒を飲むときは決まっています、冬の寒いときには、おでんか湯豆腐です。刺身なども日本酒にはピッタリなのではないでしょうか？近所の酒屋さんはソムリエの資格を持っていて、刺身に合うワインもあると言われましたが、赤ワインかと思ったら白ワインでし

た。それなら意外と合うかも知れません。全般に日本食には、日本酒が合うのでしょうか。

焼酎、麦に芋もって強くて泡盛。最近、私は芋焼酎が多いのですが、肴は和、洋のときでしょうか。焼酎類も基本的に和食に合うのではないのでしょうか。

ワイン、私はあまり飲まないのですが、うまいと思つた肴があります。それはブルーチーズです。他の言い方もあるのでしょうか、癖があつてうまいと思つた。あとはフランスパンでしょうか。

ビール、日本酒、焼酎、ワイン。まだまだたくさん種類があるのでしょ。うが、晩酌をなさる方は、いつもの時間、いつもの席、そしていつものおかず、それが一番なのではないでしょうか？

島田 隆 記

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！